

平成21年2月20日付事務連絡からの主な変更点

平成21年2月20日付事務連絡からの主な変更点は以下のとおり。

資料1 介護報酬の算定構造(案)

介護サービス 訪問看護費(介2ページ)

- ・「 (2)(二)について…」 「 (2)(一)(二)について…」

介護予防サービス 介護予防訪問看護費(予防2ページ)

- ・「 (2)(二)について…」 「 (2)(一)(二)について…」

地域密着型サービス 小規模多機能型居宅介護費(地域3ページ)

- ・「看護・介護職員の員数が…」 「従業者の員数が…」

地域密着型サービス 介護予防小規模多機能型居宅介護費(地域7ページ)

- ・「看護・介護職員の員数が…」 「従業者の員数が…」
- ・「 : 事業所開始時支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目」を追加

資料2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(案)

- ・備考(別紙1、別紙1-2、別紙1-3)(別紙2)~(別紙12-11)を追加

留意事項について(案)

新規作成